

人事

町職員の削減(定員適正化計画)について

平成21年度の町長施政方針で、定員適正化計画に基づいた、職員数削減の実行と職員の資質向上について、これまでに実施した取り組みとその成果を、また、今後の考え方と具体的な取り組みについて伺う。

次に、今後の具体的な取り組みについては、21年度に役場全体の事務量調査を行う予定であり、調査結果を調整するとともに、業務の見直しを行い、行政改革の指針にも示されているように、指定管理者制度や一部事務の民間委託化による職員削減の可能性や新規採用員削減についても配慮しながら、適正配置に努めた。

今後、行政需要が多様化・複雑化していく中で、減少する職員数を補う方策として、電算システムや指定管理者の導入、業務の見直しを行っているが、やはり、最終的には職員の資質、能力が欠かせないものであり、その方策として、研修の充実を考え、過去多くの職員を派遣している市町村研修センターや、市町村アカデミーへの職員派遣など、従来以上の行政需要に応じ、いく上からも研修施設への派遣を継続しようと考えている。

防災

防災対策について(災害から町民を守るために)

次の5点について伺う。 1 民間住宅耐震化推進について

2 学校施設、町有公共建築物耐震化状況について 3 箱根町総合防災訓練について 4 豪雨災害対策について 5 災害時要援護者対策について

1点目について、現在「箱根町耐震改修促進計画」の策定準備をしている。住宅建築物耐震化率を90%まで引き上げるべく、住民の皆さんへ情報提供し、耐震改修の促進を図る。 2点目について、学校施設、公民館、福祉施設等の対象となる施設の耐震調査及び耐震改修は完了している。また、対象とならない木造施設の温泉幼稚園・湯本幼稚園については、施設の本幼稚園については、施設の移転、建替えにより安全の確保がされ、宮城野保育園については、一部危険性があることから、補強工事を実施し、今後、定期的に調査し対応する。その他の施設についても、状況を見ながら対応していく。 3点目について、当町の地形上、発災時の「孤立化」を想定した訓練を1年毎に5地域を中央会場として実施し、その他地域会場に分け、防災関係機関や自治会、自主防災組織、消防団等の協力を得ながら、防災対応の強化を図っている。 4点目について、県では早川水系等危険地域内の避難体制の確立や防災工事等が優先的に実施され、町でも土砂災害・洪水に関する危険予測の情報や解説を載せた防災マップを作成・配布し、的確な状況判断ができる情報提供や避難時受け入れ体制の確立に努める。 5点目について、災害時における要援護者を迅速かつ的確に避難者支援ができるよう、民生委員や自治会、関係団体等と連携を図る。また、福祉避難所の早期指定など、対策の強化を図るよう努める。

観光

歴史的な経済不況時における観光施策について

次の2点について伺う。 1 経済不況による観光への影響と事業の予測。また、短期的政策、経済回復までの施策について

2 高速道路の週末値下げに伴う、誘客宣伝や事業所等と連携したキャンペーン計画について

1点目について、世界的経済不況が当町の基幹産業である観光業にも大きく影響すると認識している。観光・レジャー費を控える傾向が強まり、観光客の減少や消費額の減少が懸念される。 また、外国人観光客についても、急速な円高により、訪日観光客も減少している。 当町の入込の中心を担っている韓国からの観光客数に關して、入込数が大きく落ち込んでいることから、ここ数年の動向とは大きく変動していることは間違いなく、国際観光展やプロモーションについてのターゲットを十分検討する必要がある。 また、短期的な観光施策として、不況を追い風にするような発想で「手軽さ」を売りとし、観光客を引き付ける企画、PRを実施したいと考える。 経済回復の予測は難しいが、特徴ある観光地として、「環境先進観光地」箱根として、環境をテーマとした企画・宣伝などを考え、箱根が更に魅力アップするような効果ある誘客宣伝を考える。 2点目について、高速道路の週末値下げに伴い、町内事業所でもタイムミングを合わせた割引サービスを開始され、この制度により、遠方からの観光客が増える期待もある。反面、リピーターや首都圏を中心とした近場の観光客が他へ流れてしまう不安もあり、従来の観光展の定期開催に加え、更なる誘客を目標に、関係団体と協議し、関西や東北などの中・長距離方面のサービスイリアや東京湾アクアライン「海ほたる」等での観光展開も検討する。